

令和3年第7回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和3年7月8日(木) 午前10時00分～午前10時14分
2. 会 場 高鍋町教育委員会教育長室
3. 出席委員 島埜内 遵教育長、黒木 知文教育長職務代理者、四角目 久美子委員、小泉 桂一委員、岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、池澤教育対策監、山下社会教育課長
5. 議 事

(開会 午前10時00分)

島埜内教育長 おはようございます。只今から令和3年第7回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより小泉 桂一委員を指名します。よろしくお願いします。

小泉委員 はい。

島埜内教育長 日程第2 会期の決定です。お手元に配付のとおり、本日、7月8日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは会期は本日7月8日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。既に原案を配付しておりますが、議事録に記載した内容にご異議ございませんでしょうか。

四角目委員 最後のページですが、発言者と発言内容が異なっている箇所がありましたので修正をお願いします。

島埜内教育長 大変申し訳ございませんでした。ご指摘いただきましたとおり修正させていただきます。ほかに何かございませんでしょうか。

それでは今ご指摘があった部分については修正し、その他の部分については原案どおり承認することで決定させていただきます。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に「令和3年6月教育長執務」がありますが、私が就任したのは、7月1日でありますので、教育総務課、社会教育課長からそれぞれ説明をお願いします。

教育総務課長 はい。それでは主なものについてのみ説明させていただきます。1日の新日本婦人の会との面談とありますのは、今話題になっている「生理の貧困対策」をテーマとしたものでございます。それから9日のコミュニティスクール在り方検討会でございますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で活動が停滞したのですが、今年度は、既に東西区とも第1回目の協議会を終え、活動が始まっております。ただ、コミュニティスクールの取組が始まって8年目になるのですが、ややマンネリ化しているのも事実です。例えば協議会委員の構成などについても見直しが必要なのではないかという声もございます。このようなことで、社会教育課と連携して、今年度在り方検討会を設置して、さらなる充実化に向けて検討していくこととしております。17日には拡大PTA会長との情報交換会を開催しております。このことにつきましては、会終了後の情報提供の場で対策監の方から詳しく説明させていただきますが、昨年度か

教育総務課長 　　らだいたい月 1 回のペースで各校の P T A 会長さんとの情報交換会を行っております。今回は、会長以外の役員の方にも参加していただいて、特別支援教育についての情報交換を行っております。21 日には高鍋の教育を語る会を開催しております。こちらについても後ほど対策監の方から詳しい説明を予定しております。高鍋の子どもを地域みんなで育てることをテーマとして、小中学校の校長先生、高鍋高校、農業高校、学習塾の方々にご参加いただいて意見交換を行っております。24 日には今年度第 1 回目となります教育支援委員会を行っております。就学支援委員会から教育支援委員会に名称が変わって最初の会でありました。こちらについても後ほど詳しい説明を予定しております。教育総務課関係は以上でございます。

社会教育課長 　　続きます。社会教育課関係部分について説明させていただきます。3 日に家庭教育学級の合同開級式をたかしんホールで行っております。本町の教育施策に関する川上教育長による講演を実施しております。13 日は持田古墳群の草刈作業がありました。この日未明から降り続いた大雨のため、予定していた町職員の動員は取り止め、地元の古墳を守る会のみなさんと社会教育課の職員で作業を行っております。社会教育課関係については以上でございます。

島埜内教育長 　　只今の説明に関しまして、何かご意見、ご質問等はありませんでしょうか。ないようでしたらこれで執務の報告を終わります。なお、7 月の主な行事につきましては、お手元に配付の「令和 3 年 7 月 教育長執務予定」にてご確認ください。以上で報告を終わります。

本日お諮りする議案は、日程第 5 議案第 32 号「準要保護児童生徒の認定について」のみとなっております。本案は秘密会といたしますので、先に次回定例教育委員会の日程等、当面の行事予定について確認をいたします。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 　　(当面の行事予定説明)

島埜内教育長 　　只今の説明につきまして、質疑はありませんか。

委 員 員 　　なし。

島埜内教育長 　　それでは、次回定例会の日程につきましては 8 月 5 日に開催するという事によろしいでしょうか。

委 員 員 　　はい。

島埜内教育長 　　ご異議なしということで、次回定例会の日程は 8 月 5 日に決定いたしました。

(社会教育課長退室、江藤主事入室)

島埜内教育長 　　日程第 5 議案第 32 号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。

※秘密会

島埜内教育長 　　以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和 3 年 8 月 5 日

高鍋町教育委員会 教育長

島埜内 遵

高鍋町教育委員会 教育委員

小泉 桂一